

事業の概要

- ✓ 国土交通省は、地籍の明確化を図るなどのため、市町村等が行う地籍調査事業に要する経費を負担する都道府県に地籍調査費負担金及び社会資本整備総合交付金（併せて負担金等）を交付
- ✓ 地籍調査事業は、市町村等が、①一筆ごとの境界等の調査（一筆地調査）による境界確認、②測量等を実施し、その結果に基づいて地籍図原図及び地籍簿案（原図等案）を作成、③原図等案を一般の閲覧に供した上で地籍図及び地籍簿（地籍図等）の作成、を行う
- ✓ 市町村等は、都道府県知事に地籍図等を送付し、認証請求を行う
- ✓ 地籍図等は、都道府県知事に認証された後、登記所に送付され、地図として効用を発揮

検査の結果

- ✓ 平成26～30年度までの間に原図等案又は地籍図等が作成され、かつ、令和2年3月末時点で認証請求が行われていない16県151市町村等において実施された地籍調査事業522事業（事業費計88億4333万円、うち負担金等交付額計44億3219万円）を対象として検査
 - ⇒ 調査実施地区の全ての筆において境界の確認が得られているのに認証請求が行われていない16県104市町村等の271事業（負担金等交付額計21億0903万円）
 - ⇒ 調査実施地区の多数の筆において境界の確認が得られているにもかかわらず、一部の筆において境界の確認が得られていないことを理由として認証請求が行われていない12県73市町村の233事業（負担金等交付額計22億2496万円）

要求する処置

- ✓ 市町村等に対して、土地所有者等が実際に原図等案を閲覧したことを確認することまでは求めていないことや、境界の確認が得られていない場合に筆界未定とする地図を作成することにより作業工程を進めることなどについて周知徹底
- ✓ 地籍図等が作成されてから認証請求を行うまでの標準的な期間を定めるとともに、市町村等に対して、原図等案を作成した場合は遅滞なく公告して閲覧に供することにより地籍図等を作成し、上記の標準的な期間内に認証請求を行うことについて周知
- ✓ 市町村等における認証請求の状況を定期的に把握し、地籍図等が作成されているにもかかわらず認証請求が行われていない地籍調査事業について、市町村等に対して、認証請求が可能なものについては遅滞なく認証請求を行うよう技術的助言を行うこととする

9.地籍調査事業により作成された地籍図等に係る認証請求の早期の実施 (処置要求)

国土交通本省
43億3399万円(指摘金額)

<地籍調査事業の概要>

市町村等
が地籍調
査を実施



住民への説明会

一筆地調査 (境界確認)

地籍測量
(基準点の設置等)

地積測定・地籍図等作成

成果(地籍図等)を一般
の閲覧に供し(20日間)
必要に応じ適宜修正

負担金等の交付範囲

遅滞等に対して、昭和53年、62年に処置要求

認証請求

市町村等

都道府県知事

都道府県知事の認証

都道府県知事による
登記所への送付

送付された地籍図は、登記所に
地図として備え付けられる

将来の土地取引や用地取得の
円滑化、災害時の復旧活動の
迅速化等に資するものとなる

地籍図等を送付

<検査の結果>

- (1) 調査実施地区の全ての筆において境界の確認が得られているのに認証請求が行われていない
ア 認証請求を行うための事務処理が遅れていることから認証請求が行われていないもの
(14県66市町村等、169事業)
イ 全ての土地所有者等が閲覧したことを確認できないと認証請求を行うことができないなどとしていたもの
(11県30市町村、59事業)
ウ 基準点を使用した未認証隣接地区の認証が行われないと認証請求を行うことができないなどとしていたもの
(13県23市町村、43事業)
- (2) 調査実施地区の多数の筆において境界の確認が得られているにもかかわらず、一部の筆において境界の確認が得られていないことを理由として認証請求が行われていない
(12県73市町村、233事業)

<要求する処置>

- 取扱要領では**土地所有者等が実際に原図等案を閲覧したことを確認することまで求めていないことを明確に示す**
- 調査実施地区の成果に、**隣接地区の調査で設置した基準点を含めて認証請求を行うことが認められていること、境界の確認が得られていない場合に筆界未定とする地図を作成することにより作業工程を進めることについて周知徹底**
- **地籍図等が作成されてから認証請求を行うまでの標準的な期間を設定し、原図等案を作成した場合は遅滞なく公告して閲覧に供することにより地籍図等を作成し、標準的な期間内に認証請求を行うことについて周知**
- **地籍図等が作成されているにもかかわらず認証請求が行われていない地籍調査事業について、認証請求の可否を検討し、可能なものについては遅滞なく認証請求を行うように技術的助言を行うこととする**